

令和7年度三重県障がい者差別解消支援協議会 概要

日時 令和8年2月16日(月)10時00分から11時30分まで

場所 三重県勤労者福祉会館6階 講堂

傍聴者 なし

(事項)

- 1 県市町及び当事者団体の相談件数について
- 2 具体例の処理経過と結果及び検証について
- 3 市町の体制整備の状況について
- 4 障がい者差別解消に関する普及啓発の取組について

《事務局より、事項1～4について説明》

《委員からの主な質問・意見》

【事項1、2】

・県視覚障害者協会にも様々な相談は来ている。その相談以外にも、視覚障がい者にとって、バリアはたくさんある。「目が不自由なので資料を読んでほしい」と申し出たら、「10分以上かかる」と言われ、あきらめた。事例は氷山の一角である。継続的な合理的配慮をお願いしたい。

・シートベルト着用義務の交通法規について、発達障がいのある幼児の母と話しをした。障がい特性から、どう工夫をしても、シートベルトから抜け出してしまう。「交通法規を守るために、シートベルトをしなければいけないこと」を理解することも難しい。交通違反の対象とされてしまうかもしれない。

知的障がいがある自分の子どもは、18才で身長が180センチある。信号待ちをしていた時に職務質問を受けたことがある。なぜ受けたのか理由はわからない。知人に問合せすると「視線が泳ぐからかもしれない」と言われた。視線が定まらないことは、知的障がいの特性としてあるもの。そのことを理解してもらい、誤解のないような社会を実現してもらえたらうれしい。

・法律相談にこられた人が、障がい関係の相談窓口には相談していないという人がかなり多い。A型作業所が経営困難になり、退職を強要されたような事例は、今回の相談にあがっていない。こういった問題が起こっているだろうという視点から、「起こっていませんか」というアプローチして、対応していくようなことも大事。

・B型作業所で暴言やごまかしがされていたということが事実であれば、障がい者虐待防止法の経済的・精神的虐待にあたるかと思うが、障害者虐待防止法上の調査はしたのか。

→(事務局)

関係機関と共有し、調査したところ、虐待の事実については、確認がとれなかった。このため、施設には、誤解などが生じることがないように、利用者の障がいの特性を考慮した、適切な対応をお願いした。

【事項3】

・「市町における障がい者差別解消支援地域協議会の設置」に関して、四日市市に聞くと、未設置となっている菰野町・川越町・朝日町の3町と合同設置について話し合いはしているものの、進まないという声を聞いた。設置が進まない理由を把握されているのであれば教えてほしい。大紀町の設置はどうか。

→(事務局)

進まない理由など直近の情報を四日市市や他の市町に確認はできていない。設置の進まない理由を確認したい。

(欠席者からの意見)

・盲導犬使用者のコンビニ入店トラブルは定期的に発生していると感じる。今一度、補助犬法の周知や勉強会など周知の徹底が必要ではないか。コンビニ本部に理解があっても、アルバイトなどにより、接客者が変化してしまうので、周知方法の工夫が必要。

【その他】

・聴覚障がい者について、新聞に「手話通訳者が、病院に同行できない」という記事があった。医療機関に対する普及啓発が行き届いていないのではないか。コンビニでは指差しボード等があり行き届いていると思う。

→(事務局)

医院の例だが、忙しさから、筆談対応をしてもらえなかったといったケースもあった。このような事案が発生した際には、医院に連絡して、対応状況の聞き取りを行い、適切な配慮をするようお願いしている。

・市町では基本的に、手話通訳者については派遣依頼があれば、「地域生活支援事業」で派遣している。直近の事例として、歯科受診の通訳事例があった。1回目の受診は通訳を派遣し、次からは、歯科医院の医師と当事者の間で筆談・口話での意思疎通が可能となって、合意の上で派遣不要となった事例があった。派遣はするが、合意があれば派遣不要というのもあるのでご理解いただければと思う。

・情報共有である。昨年12月に完全にマイナンバー対応となったが、医療機関にかかるとき、マイナンバー読み取り機では、確認用のパスワードの画面を、視覚障がい者は押せないといった問題がある。顔認証ができますが、パスワードを押すときにテンキーが欲しいという意見を要望していた。令和8年度からテンキーが付いた新しい機械が導入されることになった。

・義務教育の段階で、障がい者と触れ合う授業はあるか。どういうことで障がい者が困っているか、小さい頃から触れることで、困った人を助けたいという心を育てることが必要かと思う。そのような啓発をしていないならしてほしい。市町でばらつきがあるなら県にして欲しい。

・人権学習の観点では、義務教育段階で特別支援学校との交流や、障がい者への配慮など人権に関わる学習はしている。どのようにするかは各学校の計画で決めてやってもらっている。県立高校でも特別支援学校の交流や障がい者の人権についての学習はしている。人権教育課として様々な人権学習をしてもらうように指導資料「ワークシート」を作成して提供している。

・今月5日のニュースで、精神障がい者が歯科3回目の受診時に4回目の予約を断られた。3回目にマイナンバーカードを出して、4回目に断られた。事実確認をしている。推測するに、マイナンバーカードの手帳の情報を理由に断られたのかと思う。以前から、精神障がい者は、特性などが誤解され、「怖がって、歯科衛生士の手が震えるから」という理由で受診を断られることがある。